**簡易な収入（所得）見込額の申立書【家計急変者】**

（表面）

（別紙）

**〇「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）と一緒にご提出ください。**

|  |
| --- |
| **１　下記にチェック☑してください。** |
| □ 私の世帯は、予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯となる水準相当に収入が減少しました。 |

|  |
| --- |
| **２　申請書の『２申請者が属する世帯の状況』に記載した者全てについてご記入ください。** |
|  | （フリガナ） | 左の欄の者が扶養する者の数① | 令和4年度住民税課税状況② | 障害者控除等の適用③ | 任意の1か月で申し立てる場合、その年月④ | 任意の１か月の収入⑤ | 年間収入見込額【D】×12⑥ | 非課税相当**収入**限度額⑦ |
| 氏　名 |
| 給与収入【A】 | 事業収入又は不動産収入【B】 | 年金収入【C】 |
| １ |  | 人 | □課税□非課税□未申告 | □障害者□未成年者□寡婦（夫）□ひとり親 | 令和 　年月 | 円 | 円 | 円 |  |  |
|  |
| 収入合計額（A＋B＋C＝【**D】**）　　　　　　円 | 円 | 円 |
| ２ |  | 人 | □課税□非課税□未申告 | □障害者□未成年者□寡婦（夫）□ひとり親 | 令和 　年月 | 円 | 円 | 円 |  |  |
|  |
| 収入合計額（A＋B＋C＝【**D】**）　　　　　　円 | 円 | 円 |
| ３ |  | 人 | □課税□非課税□未申告 | □障害者□未成年者□寡婦（夫）□ひとり親 | 令和 　年月 | 円 | 円 | 円 |  |  |
|  |
| 収入合計額（A＋B＋C＝【**D】**）　　　　　　円 | 円 | 円 |
| ４ |  | 人 | □課税□非課税□未申告 | □障害者□未成年者□寡婦（夫）□ひとり親 | 令和 　年月 | 円 | 円 | 円 |  |  |
|  |
| 収入合計額（A＋B＋C＝【**D】**）　　　　　　円 | 円 | 円 |
| ５ |  | 人 | □課税□非課税□未申告 | □障害者□未成年者□寡婦（夫）□ひとり親 | 令和 　年月 | 円 | 円 | 円 |  |  |
|  |
| 収入合計額（A＋B＋C＝【**D】**）　　　　　　円 | 円 | 円 |

（記入上の注意）

①「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の人数を記入してください

（扶養控除等申告書で届け出ている人数）。

②「令和４年度住民税課税状況」欄は、該当する項目にチェック☑してください。

③「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック☑してください。

④「任意の１か月で申し立てる場合、その年月」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和４年１月から令和４年１２月までの任意の１か月の月を記入してください。

　※年間収入で申し立てる場合は、④⑤のご記入は不要です。

⑤「任意の１か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和４年１月から令和４年１２月までの任意の１か月の収入を記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 給与収入 | ・給与収入がある場合に記入してください。・給与明細書などの収入額が分かる書類を提出してください。 |
| 事業収入又は不動産収入 | ・事業収入又は不動産収入がある場合に記入してください。・帳簿などの収入額が分かる書類を提出してください。 |
| 年金収入 | ・公的年金収入（非課税除く）がある場合に記入してください。・年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書など支給額が分かる書類を提出してください。 |

⑥「年間収入見込額」欄には、D欄（収入合計額）を１２倍した金額を記入してください。

⑦「非課税相当収入限度額」欄には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当**収入**限度額を記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| ①扶養している親族の状況 | ⑦非課税相当**収入**限度額 |
| 単身又は扶養親族がいない場合 | 93.0万円 |
| 配偶者・扶養親族（１名）を扶養している場合 | 137.8万円 |
| 配偶者・扶養親族（計２名）を扶養している場合 | 168.0万円 |
| 配偶者・扶養親族（計３名）を扶養している場合 | 209.7万円 |
| 配偶者・扶養親族（計４名）を扶養している場合 | 249.7万円 |

**上記に記入した全ての者について、⑥の額が⑦の額以下の場合、裏面の記入は不要です。**

**いずれかの者の⑥の額が⑦の額を上回る場合、引き続き裏面をご記入ください。**

|  |  |
| --- | --- |
| 障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合 | 204.3万円 |

（裏面）

|  |
| --- |
| **３　年間所得により申し立てる場合、申請書の「２　申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての者について記入してください。** |
|  | （フリガナ） | 【収入】年間収入見込額⑥ | 【控除】 | 【所得見込】 | 【非課税相当額】 |
| 氏　名 |
| 給与所得控除額⑧ | 事業収入等の経費⑨ | 公的年金等控除⑩ | 年間所得見込額⑥－（⑧＋⑨＋⑩）⑪ | 非課税**所得**限度額⑫ |
| １ |  | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
|  |
| ２ |  | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
|  |
| ３ |  | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
|  |
| ４ |  | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
|  |
| ５ |  | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
|  |

（記入上の注意）

⑥「年間収入見込額」欄には、表面の年間収入見込額（⑥欄）の額を転記してください。

⑧「年間所得控除額」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 給与収入 | 給与所得控除額 |
| ・表面のAの額のうち給与収入分が１６２．５万円以下 | ５５万円 |
| ・表面のAの額のうち給与収入分が１６２．５万円超１８０万円以下 | 給与収入分×４０％－１０万円 |
| ・表面のAの額のうち給与収入分が１８０万円超３６０万円以下 | 　給与収入分×３０％＋８万円 |
| ・表面のAの額のうち給与収入分が３６０万円超６６０万円以下 | 　給与収入分×２０％＋４４万円 |

⑨「事業収入等の経費」欄には、以下の対応をお願いします。

・事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の１２か月相当額を記入してください。

・帳簿等の上記の経費が分かる書類を提出してください。

⑩「公的年金等控除」の欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年齢区分 | 公的年金等収入分 | 公的年金等控除額 |
| ６５歳未満の方 | ６０万円以下 | 　公的年金等収入分の全額 |
| ６０万円超　１３０万円未満 | 　６０万円 |
| １３０万円以上４１０万円未満 | 　公的年金等収入分×２５％＋２７．５万円 |
| ４１０万円以上７７０万円未満 | 　公的年金等収入分×１５％＋６８．５万円 |
| ６５歳以上の方 | １１０万円以下 | 　公的年金等収入分の全額 |
| １１０万円超　３３０万円未満 | 　１１０万円 |
| ３３０万円以上４１０万円未満 | 　公的年金等収入分×２５％＋２７．５万円 |
| ４１０万円以上７７０万円未満 | 　公的年金等収入分×１５％＋６８．５万円 |

⑪「年間所得見込額」の欄には、以下の算定式により計算の上、記入してください。

⑪年間所得見込額＝⑥年間収入見込額－（⑧給与所得控除額＋⑨事業収入等の控除額＋⑩公的年金等控除）

⑫「非課税所得限度額」欄には、表面の①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当所得限度額を記入してください。

　・限度額は、下の早見表から、表面の①欄の「左の欄の者が扶養する者の数」に対応する欄の金額をご記入してください。

　・下表の「扶養している親族の状況」は、「申請者本人」「同一生計配偶者（所得金額４８万円以下の者）」「扶養親族

（１６歳未満の者も含む）」の合計人数です。

　≪早見表≫

これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用します。

|  |  |
| --- | --- |
| 扶養している親族の状況 | 非課税相当**所得**限度額 |
| 単身又は扶養親族がいない場合 | 　　　　３８．０万円 |
| 配偶者・扶養親族（１名）を扶養している場合 | 　　　　８２．８万円 |
| 配偶者・扶養親族（計２名）を扶養している場合 | 　　　１１０．８万円 |
| 配偶者・扶養親族（計３名）を扶養している場合 | 　　　１３８．８万円 |
| 配偶者・扶養親族（計４名）を扶養している場合 | 　　　１６６．８万円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 配偶者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合 | 　　　１３５．０万円 |

**上記の記入した全ての者について、⑪の額が⑫の額以下の場合、３の要件に該当します。**

**表面１・裏面３の両方を満たす場合、給付金（家計急変世帯分）の支給要件に該当します。**